

第3回市民協働指針検討委員会 議事録

日 時	平成18年12月21日(木) 18:30~20:30
場 所	303会議室
出席者	委員 泉谷 清、鎌倉 洲夫、亀石 和代 久保 純一、松本 史典、富塚 広、瀬川 真弓 恵庭市 企画財政部次長 寺崎 博裕 広報広聴課長 吉田 真俊
<p>1. 企画財政部次長 挨拶</p> <p>2. 新委員の紹介 富塚委員、瀬川委員、小杉委員(次回より)</p> <p>3. 久保委員長の議長により議事に入る</p> <p>4. 第2回委員会議事録確認、配付資料説明(駐輪駐車場計画提言むすび、除雪パンフレット)</p> <p>5. 質疑及び意見交換</p> <p>委員： 前回は、この指針を市民も参加し作られた物とするために、もう一度原点に帰り、私たち市民は、なぜ市役所が必要なんだろう？自分がやることはなんだろう？問題が起きたときその解決が、自分だけで出来ないときはどうするか？そのとき、地域の役割は？そして地域でも解決出来ないとき、専門職の行政にお願いするという流れ。そうした原点に戻ってみる必要があるのではないかと、というお話だった。そこで、もう少し市民の役割ってなんだろうと、言うことを話し合い、その次に行政の役割ってどうやれば良いのかと、言う意見も出してみることとなった。もう少し協働をテーマとしてフリートークしていくこととする。</p> <p>委員： 原案を読んでみたが、行政が書く文書としてはいいのかもしれないが、市民にとってはわかりにくい。協働が今なぜ必要かの説明が弱い。組み立てとして、現状が書かれているが、その現状で何が問題か、なぜ協働が必要かがわかりやすく書かれていない。「背景」、「課題」、「必要性」となっているが、背景があって必要性が出てくるのではないかと。そのうえで課題を書くのではないかと。市民と行政の協働なのか市民団体と行政の協働なのか明確でない。「協働」の概念が読み取れない。参加、参画との違いを説明すべき。「行政」の説明が不十分。市民にとって行政とは何なのかという基本的な議論をふまえる事が必要。協働のあり方を具体的に個別的に明記すべき。</p> <p>委員： この指針が動き始めてから、まちがどういう形になるのか見えてこない。市長が変わるとまちづくりの方向性も変わってしまうような事の無いよう、基本的な仕組みを確立する必要がある。</p> <p>委員： 今日配付した除雪に関するパンフレットは4、5年前にまちづくり市民の会と恵庭市が協働で作成したもので、除雪に関する多くの苦情が市に寄せられており、そのほとんどが除雪業者に関する事から、そういった苦情は直接業者へ言う形を作るとともに、市民自らやれなければならない事を示す内容となっている。全戸配付しているが、1年間は市への苦情は減ったがまた元に戻ってしまった。</p> <p>委員： 単なる苦情処理システムでしかないからではないか。苦情そのものを解決する方法を考える、市民が解決に向けての参加意識をつくりあげていく事、苦情処理に終わらずそこまでやるのが協働ではないか。札幌市では、除雪業務の内、何を優先するか、例えば10cm積もったら除雪出動を15cmにし、その代わり交差点付近の排雪回数を増やすといったことを、町内会自身が判断している。</p>	

- 委員： なんでも他人を頼りにする意識が強く、まず自分で出来る事は自分でという意識が無い。自分、隣人、町内会で解決する意識を育てたい。それが協働につながる。
- 委員： 地域で解決できる苦情であっても、町内会には入ってこないし話し合われていない。
- 委員： 示されている行政が作った原案に引きずられてしまいがちだ。最初から市民の手で作り上げていくのがいい。組み立ては先の意見のとおり検討する余地がある。行政の役割の記載に比べ市民の役割が少ない。
- 事務局： お示ししているのは原案と表示しているが、委員会の中で素案でもたたき台と見ていただいても結構である。
この原案は行政が作ったものであり、内容が行政を一人称となっている。ここで議論し、まったく新しい形で作り上げられることを期待している。
まず、この原案から離れて「協働」について議論していただきたい。
- 委員： 前回の意見でもあったが、小さな協働、こんな事も協働という事に気付いていない。市民団体に活動している人だけに向けた指針ではなく市民全般を対象とすると考えている。自分たちに何が出来るのか。まず市民の役割について明確にする必要がある。行政で出来ない事を要求するばかりでなく、自分たちでという活動が生まれている。そこに気付くのが大事。
- 事務局： 昔は行政など無く地域社会の中で問題を解決していた。地域では解決できない問題が出てきて、その解決のため専門家である行政を使う。行政の出来ない事を市民にお願いするという事でなく、市民の出来ない事を行政にやらせているという考え方も出来るのではないか。
- 委員： 本来的に自分たちがしなければならないことがある。
- 委員： 小学校で年6回登校時の安全見守りがあるが、父兄の参加が少ない。割振りしているが空きが出てきて、その穴埋めを町内会に依頼されたが、協力するのはいいが、空きを埋めるためにというのは違う。原点を先ず話し合って納得しないと指針は書けない。市民もついてこない。
- 委員： 委員会がどれだけ市民の意を汲んでいるのかということはあるが、ここで議論しスタートしていく事が大切だ。
- 委員： 現状をわかって理解してもらう必要がある。作っていく段階で出来るかどうかかわからないが町内会に入って説明する必要があるのではないか。指針が出来たからそれでOKではない。
- 委員： 受身の人が多い。税金を納めているのだからやってもらってあたりまえと考えている。
- 委員： 協働は市民と行政だけでなく市民と市民、市民と企業の協働もある。
様々な意見、議論などによって、みんなの知恵が活かされる仕組みが有効な制度をつくりあげる。そういったことが協働といえるのではないか。
この指針自体が制度と直結はしないが、協働の仕組みが必要とうたいあげることは意味のある事と考える。
- 委員： 市民の意識付けが必要。町内会の一斉清掃などは、市民がやる事行政がやる事が明確になっている。どうして市民がやらなければならないのか、ということ、一斉清掃など身近な例示をしながら意識付けしていく内容になればと考えている。
- 委員： ここまでだったら自分たちに出来る、どこまで出来るか、という話し合いもされていない。
- 委員： 意識を持った人が先ず動くのが大事。その動きに賛同し一緒に動いてくれる人が出てくる。動いて始めて行政にやってもらいたい事が出てくる。

- 委員： 市民の意識を変え、そういった人を増やす。 どういう風になればいいかは市民憲章にかかっていることだろうと思う。そのために何をやるかを明確にする。
- 委員： 出来る人がまずやる。いろんな人がいて、意識があっても参加できない人もいる。
- 委員： 今なぜ協働なのか。どんな状況をどう変えるためにということ、このままでは立ち行かなくなるからこうするという、同じ映像を共有できる事が必要。夕張の状況が強烈だ。
- 委員： 夕張は前市長が市民の為に、夕張を活性化するために箱物をたくさん作った。行政の役割を考える必要がある。行政が一生懸命やればやるほどお金がかかってくる。行政の最低限やるべき事は何なのかということを考える必要がある。
- 委員： 行政の意識が先に進んでいないと難しい。事業を説明するときも行政が意識した説明が必要。
- 委員： 自校炊飯の説明会で、それよりも学校設備の整備を進めてほしいという意見が出されていた。それよりもという事、どちらか一方という事とははならないと思うのだが。西島松の検討会でもそうだが、市民もこうしたら良い、という考え、プランを持ち、行政と市民の案をそれぞれ検討し納得できるものとなるのではないか。それがわかりやすい協働の形と考える。
- 委員： 対立する必要はなく、それぞれが絵を書く、そして検討する。
- 委員： どっちも言っぱなしでなく、コーディネートし合意形成する場が必要で、それが協働と思う。
- 委員： まちづくり市民会議の提言書が参考になると思うが。
- 委員： どんな状況をどんな風に変えるかをテーマに、各委員が考え、具体例をまじえペーパーを作ってくることとする。